

山城 ロベルト

- ・一般社団法人ブリッジハートセンター東海 代表理事
- ・「放課後等デイサービス」子ども支援センターはままつ 施設長
(児童発達支援管理責任者、児童指導員、社会福祉主事)
- ・浜松外国人医療援助会 運営委員兼事務局長

プロフィール

- ・1983 年 日系三世としてペルーに生まれる。
- ・1998 年 15 才の時、両親の仕事の関係で来日。当時、日本語を全く話せなかった。
中学に入学できなかったため、会社で働く。
- ・2002 年 19 才で静岡県立浜松北高等学校（定時制）に進学。2006 年卒業。
- ・2006 年 浜松大学（現：常葉大学）国際経済学部入学。
- ・2010 年 同大学卒業、常葉学園理事長表彰を受ける。

職歴

- ・2010 年 4 月 郵便事業株式会社（現：日本郵便株式会社）に入社。静岡西部営業統括本部等で郵便配達業務を担当。2012 年 7 月に自己都合で退職。
- ・2011 年 4 月 ブリッジハートセンター東海を設立。応急措置法（CPR、AED）の普及等を目的として多言語による普及活動を行う。母国語による研修を実施。
- ・2013 年 1 月 一般社団法人ブリッジハートセンター東海を設立
 - * 浜松市委託「外国人学校の児童生徒を対象とした「UD・福祉」体験事業」
 - *（独）福祉医療機構助成「免疫機能障害者への支援と理解促進事業」
 - * 文化庁委託「多文化社会における外国人市民の治療に関する医療及び福祉支援制度の日本語教育事業」
 - *（社福）静岡県共同募金会助成「静岡県内に在住する外国籍の生活困窮者への生活支援事業」
 - * 子どもの未来応援基金助成「多言語で貧困の子ども支援事業」、他
- ・2016 年 9 月 児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス」を開所。障害をもつ子ども達に対して、主に学習支援、コミュニケーション、ソーシャルスキルトレーニングを行っている。（外国籍は約 3 割）
- ・2019 年 10 月 入所要望が増えたため 2 箇所目の「放課後等デイサービス」を開所。

その他の活動

- ・静岡県立浜松北高等学校 外国人生徒教育補助員（契約終了）
- ・浜松市外国人市民会議 委員（2004・2005 年度及び 2006・2007 年度）計 2 期（終了）
- ・浜松市外国人市民共生審議会委員（2008・2009 年度及び 2013・2014 年度）計 2 期（終了）
- ・静岡県立浜松北高等学校定時制親興会 監事
- ・静岡県立浜松北高等学校定時制同窓会 役員
- ・静岡県弁護士会民間通訳人（スペイン語）
- ・静岡県警察民間通訳人（スペイン語）

1 日本の中学に行けなかったとき感じたこと

15歳で来日し、日本の中学に入学できると期待したが、市の教育委員会から入学を断られた。理由は、「15歳で年度途中の入学はできない」とのことだった。突きつけられたカードは「帰国するか働くか」の二択だった。「今でもその言葉は忘れない。」仕方なく働きながらいくつかの日本語教室に通ったが、授業は一方通行で、自分には退屈な時間だった。独学で日本語を勉強した。「日本でずっと生活していきたい」という気持ちはどんどん強くなっていった。

2 日本人協力者（支援者）の存在と居場所

視覚障害者の姉が通う福祉施設の代表に相談したところ、ペルーは学歴がとても重要と聞いているが日本も学歴は重要とのことで高校進学（定時制高校）を勧めてくれた（当時18歳）。代表は「あなたに夢と希望があるなら、応援する」と言ってくれた。

私は大学へ進学したいと思っていたが、日本の中学を卒業していなかったため、高校受験資格の有無が不明だった。そこで、代表が静岡県教育委員会（当時の西部教育事務所）に問い合わせたが、前例がなく事務所ではわからないため文部科学省の担当部署に確認すると言われた。2～3か月後、母国にて9年間の就学が証明できれば受験できるとの回答があった。そこでペルーの親戚に依頼し、証明書を取り寄せ日本語訳も附して提出し受験資格を得ることができた。

それから受験勉強が始まり、仕事が終わってから、毎日午後6時から10時頃まで、代表の元で日本語を学んだ。約6か月後の受験では、面接と作文があったが、静岡県立浜松北高等学校に合格することができた。私はこのように親身になってくれる協力者と出会い、信頼できる居場所が見つけられたことで道が開けたと思う。本当に感謝している。

3 高校時代に感じたこと

高校時代に困ったことは、もっと日本語を勉強したかったが、スペイン語がわかる補助員がいなかったため、日本語学習の方法や評価について相談することができなかったことである。国語（日本語）以外の教科はあまり困らなかった。数学や理科、世界史、英語などの教科についてはペルーで学んだことが活かされたからである。クラスメイトが協力してくれたことも大きかった。

現在の静岡県立浜松北高等学校には、外国人生徒教育補助員がほぼ常駐している。静岡県全体でみると、補助員を配置しているのは数か所にとどまると聞く。もっと多くの高校に配置することを期待する。

高校4年間、多くのことを学ぶことができた。国際経済に興味があったため、浜松大学（現：常葉大学）国際経済学部に進学する。この頃になると、特に日本語に困ることはなかった。

就学制度や入学条件などを来日前に知ることができていれば、スムーズに勉強できたと感じる。国による情報の発信を希望する。

4 社会福祉事業への関わりを通してわかってきたこと

外国籍児童生徒の教育環境を考慮せず、両親の仕事の都合で来日と帰国を繰り返す場合があるため、子どもの母国語が定まらなくなる、いわゆるセミリンガルが障害児と判定されている場合が少なくないと感じる。不十分な初期支援体制が「後天的な障害」につながってしまう可能性もある。

両親が日本語及び日本文化（ルール）を理解できない（しない）場合が多く、日本語での家庭内の親子の会話は皆無。作業労働者は、日本語が話せなくても務められるケースが多く、浜松には特に多くの外国人コミュニティが点在し、母国の食料品も購入でき、母国語で情報を得られるため、日本語を必要としない。誤解を恐れずに言うと、浜松では南米出身者にその傾向がみられる。しかも小さいコミュニティがばらばらに存在し、連携していない。また、日本の支援団体間の連携も十分とは言えず、外国人当事者による支援団体を含めた団体間の協力は不可欠である。

家庭内での母国語の使用を否定するわけではないが、日本で生活する上では日本を知ることなしには共存できない。子ども（児童）から大人（両親）まで、日本語学習の機会を提供することが大切である。特に、これから来日する外国人材ばかりでなく、既に日本に定住している外国人に対して、日本に関する再教育の機会を作ってほしい。日本語学校、個人レッスン、定時制高校、夜間中学（新設）、キャリアアップ制度を活用した企業内日本語教室など。省庁や地方自治体が協力し、無料もしくは低料金で日本語を学習できるなど。そうなれば、家族間の会話で日本語が使われるようになると考える。

浜松で成功していると思われる国の一つにフィリピンがある。浜松において、フィリピン人コミュニティに対する支援は南米とは比較にならないほど少なかったが、日本人の配偶者として生活する人が多く、彼女たちは自ら自助組織を立ち上げ、自ら日本語を習得し、仲間にも日本語を教え、情報を共有し、困ったときは相談にのるなどしている。同胞からの手厚い支援によって、日本語、日本文化に対する理解度は深いと感じる。このような外国人当事者による支援団体は重要であり、コミュニティ支援にもっと力を入れるとよいのではないか。

5 警察や弁護士の通訳を通して感じたこと

日本のルールを理解せずに入国し、入国後も理解しようとししない者、理解する機会が得られなかった者が犯罪を起こしている。また、両親が来日後日本で生まれた、もしくは幼少期に両親とともに来日した未成年の犯罪も増えていると感じる。未成年の犯罪の多くは、日本の法律や社会規範などを外国人に必ずしっかり伝える仕組みを作るとともに、日本語・日本文化の教育環境の整備によって、防ぐことが可能だと強く思う。

まとめ

- (1) 来日前に、日本の教育制度や外国人の受験資格・入学条件あるいは年金や保険などの社会保障制度、納税に関する情報があれば、備えることができる。ルールを知らせる仕組みがないことでトラブルが生じていると思うので、日本への移住を検討している外国人向けの情報発信を強化する必要がある。
- (2) 来日する外国人の年齢は様々であるため、初期日本語教育が受けられる場が学校にも地域（自治体ごと）にも必要。3か月程度の集中研修が受けられれば、その後は自主的に学んでいける力が身につく。
- (3) 日系人を含めた定住外国人に日本文化や日本語に関する再教育の機会を作ってほしい。日本語学校や定時制高校、夜間中学、企業内日本語教室などで、安価で日本語を学べる環境整備をすることが、共存への近道だと考える。
- (4) 学齢期を過ぎて来日したり、大学受験資格がない外国人の受け皿として、夜間中学や定時制高校は大切。夜間中学や定時制高校でも、ゼロから日本語を教える仕組みがあるとよい。
- (5) 外国人の子どもの受験資格や入学要件などは複雑で、対応に不慣れな市町では分からないことが多い。日本語教育は子どもの発達の問題にも関わってくる。特に障害が疑われる子どもについては、特に専門家による初期支援が重要であることから、外国人が相談できる専門の窓口が必要である。公立の学校に外国人生徒教育補助員のような専門職員の配置を支援してほしい。
- (6) 外国人支援には、外国人によるコミュニティーの力を活用することが近道である。外国人当事者による自助組織に対する支援や、行政との連携・協力体制を作りやすくしてほしい。自治体が外国人と共に多文化共生に向けた取り組みを行えるようにしてほしい。
- (7) 日本の法律や社会規範などを外国人に伝達する仕組みを作ることと日本語教育とが同時に必要である。
- (8) 日本語教育の質を上げる必要がある。日本語教師も教室も学習者が求めるニーズに対応しきれていない現状があるように思う。また、日本語を学ぶインセンティブがないことが問題とも言えるのではないかな。